新	IB	備考欄
熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領	熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領	
(港湾工事編)	(港湾工事編)	
(平成31年(2019年)2月28日伺定) (令和2年(2020年)3月20日一部改定) (令和3年(2021年)3月23日一部改定) (令和3年(2021年)7月28日一部改定) (令和4年(2022年)2月 8日一部改定) (令和5年(2023年)3月24日全面改定) (令和6年(2024年)3月28日一部改定) (令和7年(2025年)8月15日一部改定)	(平成31年(2019年)2月28日伺定) (令和2年(2020年)3月20日一部改定) (令和3年(2021年)3月23日一部改定) (令和3年(2021年)7月28日一部改定) (令和4年(2022年)2月 8日一部改定) (令和5年(2023年)3月24日全面改定) (令和6年(2024年)3月28日一部改定)	
第1条(趣旨) 建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、 将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場 における労働環境の改善が求められている。そのため、熊 本県土木部では労働環境改善に向けた意識向上を図ると ともに、建設業界の週休2日普及に向け「週休2日試行工 事」を実施する。 なお、港湾工事及び営繕工事における週休2日試行工 事については、別途定める。	第1条(趣旨) 建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、 将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場 における労働環境の改善が求められている。そのため、熊 本県土木部では労働環境改善に向けた意識向上を図ると ともに、建設業界の週休2日普及に向け「週休2日試行工 事」を実施する。 なお、港湾工事及び営繕工事における週休2日試行工 事については、別途定める。	

熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領(港湾工事編) 新旧対照表		
新	旧	備考欄
第2条(週休2日試行工事の定義)	第2条(週休2日試行工事の定義)	
(1) 週休2日試行工事	(1) 週休2日試行工事(2)	
週休2日(現場閉所型)工事及び週休2日(交替制)	週休2日(現場閉所型)工事及び週休2日(交替制)	
工事の総称をいう。	四体と口(現場別が至)工事及び過体と口(又目前) 工事の総称をいう。	
(2)週休2日(現場閉所型)工事	工事の心がをいり。 (2)週休2日(現場閉所型)工事	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
1)週休2日(現場閉所型)工事	1)週休2日(現場閉所型)工事	
対象期間において、4週8休以上の休日(現場閉	対象期間において、4週8休以上の休日(現場閉	
所)を確保する取り組みをいう(曜日の特定はな	所)を確保する取り組みをいう(曜日の特定はな	
()) ₀	(1)。	
やむを得ず計画した休日(現場閉所)に作業が生	やむを得ず計画した休日(現場閉所)に作業が生	
じる場合は、振替えの休日(現場閉所)を確保する	じる場合は、振替えの休日(現場閉所)を確保する	
ものとする。	ものとする。	
2)現場閉所	2)現場閉所	
巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要	巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要	
な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作	な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作	
業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所	業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所	
された状態をいう。	された状態をいう。	
3)対象期間	3)対象期間	
工事着手日から工事施工範囲内で全ての作業	工事着手日から工事施工範囲内で全ての作業	
(後片付けを含む) が完了した日までとする (工事	(後片付けを含む) が完了した日までとする (工事	
現場事務所は工事施工範囲外に設置するため、こ	現場事務所は工事施工範囲外に設置するため、こ	
こで言う後片付けの対象に含まない)。よって、エ	こで言う後片付けの対象に含まない)。よって、エ	
事施工範囲内での全ての作業が完了した後に、現	事施工範囲内での全ての作業が完了した後に、現	
場事務所で行う書類作成・整理については、週休2	場事務所で行う書類作成・整理については、週休2	

日の対象期間外の作業として取り扱う。

日の対象期間外の作業として取り扱う。

熊本県土木部 週休2日試行工事」美施安領(港湾工事編) 新旧河照表		
新	IB	備考欄
なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製	なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製	
作のみを実施している期間、工事全体を一時中止	作のみを実施している期間、工事全体を一時中止	
している期間のほか、発注者が対象外とする期間	している期間のほか、発注者が対象外とする期間	
(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる	(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる	
期間など)についても週休2日の対象期間に含ま	期間など)についても週休2日の対象期間に含ま	
ない。	ない。	
4)現場閉所率	4)現場閉所率	
現場閉所率=	現場閉所率=	
対象期間内の現場閉所日数÷対象期間の日数	対象期間内の現場閉所日数÷対象期間の日数	
(3)週休2日(交替制)工事	(3)週休2日(交替制)工事	
1)週休2日(交替制)工事	1)週休2日(交替制)工事	
対象期間において、技術者及び技能労働者が交	対象期間において、技術者及び技能労働者が交	
替しながら4週8休以上の休日を確保する取り組	替しながら4週8休以上の休日を確保する取り組	
みをいう。	みをいう。	
2)対象者	2)対象者	
当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の	当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の	
下請け(建設工事の請負契約分のみ)全ての技術	下請け(建設工事の請負契約分のみ)全ての技術	
者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、当	者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、当	
該工事に一時的に従事した技術者、技能労働者は	該工事に一時的に従事した技術者、技能労働者は	
除く。	除く。	
3)対象期間	3)対象期間	
工事着手日から工事施工範囲内で全ての作業	工事着手日から工事施工範囲内で全ての作業	
(後片付けを含む)が完了した日までとする。	(後片付けを含む)が完了した日までとする。	

新	IΒ	備考欄
下請企業については施工体制台帳上の工期を基	下請企業については施工体制台帳上の工期を基	
本とする。	本とする。	
なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製	なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製	
作のみを実施している期間、工事全体を一時中止	作のみを実施している期間、工事全体を一時中止	
している期間のほか、発注者が対象外とする期間	している期間のほか、発注者が対象外とする期間	
(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる	(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる	
期間など)についても週休2日の対象期間に含ま	期間など)についても週休2日の対象期間に含ま	
ない。	ない。	
施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々と	施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々と	
している場合には、受発注者協議で対象期間につ	している場合には、受発注者協議で対象期間につ	
いて適宜設定するものとする。	いて適宜設定するものとする。	
4)休日率	4)休日率	
休日率=各技術者・技能労働者の対象期間内の	休日率=各技術者・技能労働者の対象期間内の	
休日日数・対象期間の日数	休日日数÷対象期間の日数	
5) 平均休日率	5)平均休日率	
平均休日率=対象者の休日率の合計÷対象者数	平均休日率=対象者の休日率の合計:対象者数	
(4) 理想の問訴性治または変わけ口変の性治による区分	(1)現場の関形性にまたけで物体に変の性にによるの	
(4)現場の閉所状況または平均休日率の状況による区分 4週8休以上	(4)現場の閉所状況または平均休日率の状況による区分 4週8休以上	
現場閉所率または平均休日率が 28.5% (8日/28日)	日本週 8 杯以上 現場閉所率または平均休日率が 28.5%(8日/28日)	
以上の場合	以上の場合	

備 考 欄

熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領(港湾工事編) 新旧対照表		
新	旧	備考欄
(2)受注者による意思表示	(2)受注者による意思表示	
受注者は、工事着手日前に「週休2日試行工事」 実施	受注者は、工事着手日前に「週休2日試行工事」実施	
の意向について、書面で監督員と協議を行い、実施の有	の意向について、書面で監督員と協議を行い、実施の有	
無を決定する。ただし、週休2日実施に伴う工期の変更	無を決定する。ただし、週休2日実施に伴う工期の変更	
は行わないこととする。	は行わないこととする。	
「週休2日試行工事」の実施を希望しない場合は、次	「週休2日試行工事」の実施を希望しない場合は、次	
項以降の規定は適用しない。	項以降の規定は適用しない。	
(3) 看板等による表示	(3)看板等による表示	
受注者は「週休2日試行工事」である旨を看板等で	受注者は「週休2日試行工事」である旨を看板等で	
現場に掲示する(別紙3参照)	現場に掲示する(別紙3参照)	
(4)休日取得計画	(4)休日取得計画	
1)週休2日(現場閉所型)工事	1)週休2日(現場閉所型)工事	
受注者は、施工計画書提出時に週休2日取得の	受注者は、施工計画書提出時に週休2日取得の	
計画日が確認できる休日(現場閉所)取得計画実績	計画日が確認できる休日(現場閉所)取得計画実績	
表(別紙4参照)を監督員に提出する。	表(別紙4参照)を監督員に提出する。	
なお、追加工事等に伴い工期が変更となる場合	なお、追加工事等に伴い工期が変更となる場合	
は、その都度、休日(現場閉所)取得計画実績表(変	は、その都度、休日(現場閉所)取得計画実績表(変	
更)を監督員に提出しなければならない。	更)を監督員に提出しなければならない。	
2)週休2日(交替制)工事	2)週休2日(交替制)工事	
受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保	受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保	
するための施工体制の内容や休日取得状況を証明	するための施工体制の内容や休日取得状況を証明	
する方法を具体的に明示した施工計画書を提出す	する方法を具体的に明示した施工計画書を提出す	
る。	る。	
(5)実施報告	(5)実施報告	

1)週休2日(現場閉所型)工事

1)週休2日(現場閉所型)工事

熊本宗工不部「適体2日試行工事」美施安祺(港湾工事編) 新旧对照表		
新	IΒ	備考欄
受注者は、休日(現場閉所)取得計画実績表によ	受注者は、休日(現場閉所)取得計画実績表によ	
り休日(現場閉所)の実施状況をとりまとめ、毎月、	り休日(現場閉所)の実施状況をとりまとめ、毎月、	
監督員に提出する。	監督員に提出する。	
2)週休2日(交替制)工事	2)週休2日(交替制)工事	
受注者は、休日取得状況表(別紙5参照)により	受注者は、休日取得状況表(別紙5参照)により	
休日の取得状況をとりまとめ、毎月、監督員に提出	休日の取得状況をとりまとめ、毎月、監督員に提出	
する。	する。	
(6)確認の方法	(6)確認の方法	
1)週休2日(現場閉所型)工事	1)週休2日(現場閉所型)工事	
監督員は、受注者から提出された休日(現場閉	監督員は、受注者から提出された休日(現場閉	
所)取得計画実績表により休日(現場閉所)の実施	所)取得計画実績表により休日(現場閉所)の実施	
状況を確認する。	状況を確認する。	
2)週休2日(交替制)工事	2) 週休2日(交替制) 工事	
監督員は、受注者から提出された休日取得状況	監督員は、受注者から提出された休日取得状況	
表の休日を確認する資料として、受注者に対し、休	表の休日を確認する資料として、受注者に対し、休	
日率を確認できる既存の資料等(休日実績が記載	日率を確認できる既存の資料等(休日実績が記載	
された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・	された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・	
訓練等の記録資料等)の提示を求め、休日率の状況	訓練等の記録資料等)の提示を求め、休日率の状況	
を確認するものとする。	を確認するものとする。	
第6条(工事費の積算)	第6条(工事費の積算)	
(1)当初設計	(1)当初設計	
発注時は4週8休として積算を行う。	発注時は4週8休として積算を行う。	
(O) 	(O) + T=0=1	
(2)変更設計	(2)変更設計	
現場閉所又は平均休日率の達成状況を確認し、契	現場閉所又は平均休日率の達成状況を確認し、契	

然中宗上不即'迎怀2口武1]上争J天旭安祺(沧冯上争栅) 利旧为忠衣		
新	IΒ	備考欄
約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更する。 また、工事着手前に週休2日に取り組むことについて、受発注者の協議が整わなかったもの(受注者が週休2日の取り組みを希望しないものを含む)については、週休2日未実施として変更する。	約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更する。 また、工事着手前に週休2日に取り組むことについて、受発注者の協議が整わなかったもの(受注者が週休2日の取り組みを希望しないものを含む)については、週休2日未実施として変更する。	
(削除)	第7条(週休2日実施証明書の交付) 週休2日試行工事の取り組みを実施した工事で、4週 8休以上の休日(現場閉所)取得を達成した工事には、達 成状況を記載した実施証明書(別紙6参照)を交付する。 ※「ICT活用証明書及び週休2日実施証明書の交付に ついて(通知)」参照	
附則 本要領は平成31年4月1日以降の入札公告または指名競争入札通知から適用する。 附則 本要領は令和2年4月1日以降の入札公告または指名競争入札通知から適用する。	附則 本要領は平成31年4月1日以降の入札公告または指 名競争入札通知から適用する。 附則 本要領は令和2年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	
附則 本要領は令和3年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	附則 本要領は令和3年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	

新	旧	備考欄
附則 本要領は令和3年8月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	附則 本要領は令和3年8月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	
附則 本要領は令和4年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	附則 本要領は令和4年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	
附則 本要領は令和5年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。 なお、令和5年4月1日以前に債務で発注済の維持補 修委託などに限り、令和5年度以降の業務分については 週休2日(交替制)工事を適用する。	附則 本要領は令和5年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。 なお、令和5年4月1日以前に債務で発注済の維持補 修委託などに限り、令和5年度以降の業務分については 週休2日(交替制)工事を適用する。	
附則 本要領は令和6年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。 附則	附則 本要領は令和6年4月1日以降の入札公告または指名 競争入札通知から適用する。	
本要領は令和7年8月15日以降の施行伺い決裁分の工事から適用する。		

新	IΒ	備考欄
別紙 1	別紙 1	
入札公告等の記載例(週休2日試行工事)	入札公告等の記載例(週休2日試行工事)	
│ │入札公告の「1 競争入札に付する事項(7)その他」、指	入札公告の「1 競争入札に付する事項(7)その他」、指名	
名競争入札通知書又は見積依頼通知書に以下を追記する。	競争入札通知書又は見積依頼通知書に以下を追記する。	
 週休2日(現場閉所型)工事及び週休2日(交替制)工事 	週休2日(現場閉所型)工事及び週休2日(交替制)工事	
本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告	本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告	
に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った	に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った	
^{亜領 (} のる。 入札に当たっては、「4週8休」の実施予定の有無に関わ		
らず、「4週8休」の実施を前提とした積算により応札する	らず、「4週8休」の実施を前提とした積算により応札する	
こと。	こと。	
受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向につ	受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向につ	
いて、書面で監督員と協議を行うこと。	いて、書面で監督員と協議を行うこと。	
なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、	なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、	
┃ 書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変┃	書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変	
更する。	更する。	
┃ また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異な	また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異な	
│ │ る場合には、その内容に応じて変更するものとする。 │ │	る場合には、その内容に応じて変更するものとする。	

新	IΒ	備考欄
別紙 2	別紙2	
特記仕様書の記載例(週休2日試行工事)	特記仕様書の記載例(週休2日試行工事)	
特記仕様書に以下を追記する。	特記仕様書に以下を追記する。	
(1)週休2日(現場閉所型)工事の場合	(1)週休2日(現場閉所型)工事の場合	
第〇条 本工事は週休2日試行工事(週休2日(現	第〇条 本工事は週休2日試行工事(週休2日(現	
場閉所型)工事)の対象工事であり、受注者	場閉所型)工事)の対象工事であり、受注者	
が希望する場合は、熊本県土木部「週休2日	が希望する場合は、熊本県土木部「週休2日	
試行工事」実施要領(港湾工事編)(令和7年	試行工事」実施要領(港湾工事編)(令和6年	
8月15日)(以下、「要領」という。) に基づ	4月1日)(以下、「要領」という。)に基づき	
き取り組むこととする。	取り組むこととする。	
入札公告に示した予定価格は、「4週8	入札公告に示した予定価格は、「4週8	
休」を見込んだ補正を行った金額である。	休」を見込んだ補正を行った金額である。	
なお、工事着手日までに週休2日の実施の	なお、工事着手日までに週休2日の実施の	
意向について、書面で協議されなかった場合	意向について、書面で協議されなかった場合	
には、週休2日未実施として変更する。	には、週休2日未実施として変更する。	
また、施工後に休日の達成状況を確認し、	また、施工後に休日の達成状況を確認し、	
契約内容と異なる場合には、その内容に応じ	契約内容と異なる場合には、その内容に応じ	
て変更するものとする。	て変更するものとする。	

新	IB	備考欄
(2)週休2日(交替制)工事の場合	(2)週休2日(交替制)工事の場合	
第〇条 本工事は週休2日試行工事(週休2日(交替制)工事)の対象工事であり、受注者が希望する場合は、熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領(港湾工事編)(令和7年8月15日)(以下、「要領」という。)に基づき取り組むこととする。 入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。 なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変更する。 また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更するものとする。	第〇条 本工事は週休2日試行工事(週休2日(交替制)工事)の対象工事であり、受注者が希望する場合は、熊本県土木部「週休2日試行工事」実施要領(港湾工事編)(令和6年4月1日)(以下、「要領」という。)に基づき取り組むこととする。 入札公告に示した予定価格は、「4週8休」を見込んだ補正を行った金額である。 なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変更する。 また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更するものとする。	

新	旧	備考欄
別紙3 掲示板の例	別紙3 掲示板の例	
<u>別紙4</u> 休日(現場閉所)取得計画実績表	<u>別紙4</u> 休日(現場閉所)取得計画実績表	
別紙5 週休2日(交替制)工事 休日取得状況表(記入例)	別紙5週休2日(交替制)工事 休日取得状況表(記入例)	
(削除)	別紙6 週休2日施行工事実施証明書	別紙6 受注者にとって 「証明書」を利用 する場がないこと から廃止。
		<i>N</i> 3/50110